

平成25年9月13日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	友廣秀敏
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	溝	上	正	勝
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛
選	挙	管	末	藤	彰	彦
監	査	委	森		博	文
農	業	委	田	代	昌	三

議 事 日 程 第 6 号

9月13日（金）10時開議

日程第1	第52号議案	武雄市税条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第2	第53号議案	武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第3	第54号議案	武雄地区休日急患センター設置条例及び武雄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第4	第55号議案	新市建設計画の変更について（質疑・総務常任委員会付託）
日程第5	第56号議案	平成24年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・建設常任委員会付託）
日程第6	第57号議案	平成24年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・建設常任委員会付託）
日程第7	第58号議案	平成25年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第8	第59号議案	平成25年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第9	第60号議案	平成24年度武雄市水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会設置付託）
日程第10	第61号議案	平成24年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第11	第62号議案	平成24年度武雄市一般会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会設置付託）
日程第12	第63号議案	平成24年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会付託）
日程第13	第64号議案	平成24年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（質疑・一般会計等決算審査特別委員会付託）
日程第14	第65号議案	平成24年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第15	第66号議案	平成24年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）

日程第 16	第 67 号議案	平成 24 年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第 17	第 68 号議案	平成 24 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第 18	第 69 号議案	平成 24 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第 19	第 70 号議案	平成 24 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第 20	第 71 号議案	平成 24 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第 21	第 72 号議案	平成 25 年度一般会計補正予算（第 6 回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第 22	報告第 11 号	専決処分の報告について（質疑）
日程第 23	報告第 12 号	専決処分の報告について（質疑）
日程第 24	報告第 13 号	平成 24 年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告について（質疑）
日程第 25	報告第 14 号	平成 24 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について（質疑）
日程第 26	請願第 1 号	教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（趣旨説明・質疑・福祉文教常任委員会付託）

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 72 号議案を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1 第 52 号議案

日程第 1. 第 52 号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 52 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 2 第 53 号議案

日程第 2. 第 53 号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 53 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）〔登壇〕

国保会計のあり方についてですね、少し質問したいと思うんですけども。先日での一般質問であってたんですけども、国保会計にですね、例えば失業者ですね。失業者が国保会計に返ってくるときは、必ず前年度課税ですので、著しい所得の低下ですよ。失業されますから。そういう場合は減免するということになるのかね。制度でならないのかですね。前年度課税ですのでね。それが 1 つ。

もう 1 つは、よく、これも一般質問であるんですけども、払いたくても払えない階層。払いたくても払えない階層が存在するような言い方がよくされるんですけども。そういういびつな国保会計であれば、修正しなければなりませんね。それはどのように受け取っておられるのか、全体の話をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

まず減免の話ですけども、失業者ということでございますけれども、減免の対象の部分につきましてはですね、納税義務者が所有する資産、そういうふうな資産の活用をはかった上でですね、それでも著しく納付が困難と。そういうふうな方について減免をいたすということにいたしているところでございます。

そういうことで、先ほど言われましたように、資産とか何もなくでですね、前年度から大幅に収入が減ったというふうな形になる場合につきましては、減免の対象になるというふうに思います。

それともう 1 つ、国民健康保険税を払いたくても払えないという階層という話でございますけれども、私たちとしてはいろんな制度の中で軽減制度というふうな形でとっておりますので、最低限ですね、そのくらいは払えるということで判断をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）〔登壇〕

第 1 点目ですけども、失業者はみんな前年より著しい変化ですよ。ただちに仕事に入れば別ですけども、入らなければ、翌年度ですよ。前年度失業した、今年まだ仕事していない人は、みんな著しい収入の低下になりますよね。その人が資産を持ってなければすべて対象になるというんですか。そういう考え方ですか。

もしそういうことであれば、国保は目的税ですのでね、減免したものはほかの人にかかり

ますよね。そんな簡単なものじゃないと思うんですよ、減免というのは。だから減免条例があってもなかなか生かされない。減免条例が生かされないのは、一般会計が出さないから生かされないんですね。ほかの人にしわ寄せするから。目的税ですからね。その大きな違いがあるんですけれども、そういう考え方ですか。それ大きな間違いと思いますね。

もう1つは、払いたくても払えない階層というのは存在をしないということですね。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

先ほどの失業者の件ですけれども、基本的には失業された場合につきましてはですね、雇用保険とか入ってらっしゃるということが原則で、失業保険の給付とかいうものがあるというふうに思っているところでございます。

それから2点目の部分につきましては、払いたくても払えないというふうな階層という判断はいたしていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

このことについては、少し意味が深うございますので、委員会審査もあろうと思っておりますけど、それを踏まえてですね、全体的なことを、今度委員長さんにお聞きしたいと思っておりますけども、そこらのところはですね、踏まえていただきたいと思っております。

部長さんね、だいぶ間違いと思うんですね。前年度より著しく低下したのが失業者も入るんですね。だから、前年度著しく所得が低下したと言いつつも、いろんなことが国保にあるわけですよね。そこについては、あと委員会のほうでよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3 第54号議案

日程第3. 第54号議案 武雄地区休日急患センター設置条例及び武雄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第54号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4 第55号議案

日程第4. 第55号議案 新市建設計画の変更についてを議題といたします。

55号議案に対する質疑を開始いたします。平野議員より、質疑の通告があがっておりますので発言を許可いたします。

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。きのう通告をしておりましたけども、この55号議案の新市建設計画の変更ということについて2、3、お伺いしておきたいと思います。この新市建設計画の変更というわけですから、新市建設計画というのが前提になってますね。これを変更すると。じゃあ、どういうふうに変更するかという中身については、期限の延長。それから、合併特例債の上限、限度額まで限られるように条例を変えるという内容ですね。この2点の案が提案されているわけですが、1つは合併した際に合併協議会があって、新しい市に色んな課題が宿題として提起をされる。その財政計画裏付けとして、86億5,000万円を限度として、この間バランスをとった合併後の新しい課題を、地域ごとにバランスを取りながら進めてきたという経過があります。

それで新市建設計画といった場合にお尋ねしたいんですけども、その裏付けとなる事業、これがどうなのかということが1つであります。

もう1つが、合併特例債というのが、いわば合併を進めてく上での、いわば呼び水と申しますかね。全体事業費の95%を合併特例債として認め、そのうちの70%は後年度、交付税で措置すると。いろんな起債の中でも、合併を前提にすれば有利な起債の1つ。しかし、一般財源5%がそれにありますね、中身としては。

従来の交付税措置と比べてみますと、事業そのものが財政事業計画の中に入るわけですから、そういう点で有利な起債なんですけども、30%の借金と一般財源が求められてきますので、そこらへんの財政的な裏付け、見通し、こういったものを踏まえた上で、新武雄市建設計画というのが提案されているのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

今回のですね、期間が延長されました理由は、東北地方のいわゆる震災地以外でも延長が認められております。その理由と申しますのは、震災地以外であっても防災関連事業等を優先させる必要があると。こういう理由から他の自治体まで延長が認められたわけでありまして。

これまで武雄市は、道路関係、それから防災避難の拠点となります学校関係、消防関係、こういう3つの分野にですね、重点的に特例債事業ということで活用してきております。

今度、延長しましてもですね、この道路関係、学校関係、消防関係、これに新たに新庁舎というこの4つの分野でですね、事業を考えているところでありますが、一つ一つの路線ごとに、設計金額を積み上げて事業費を出したということではございませんで、この新市建設

計画の性格上から言いますと、あくまでも特例債の枠ということで想定をしております。

それから財政の見通しということでございますが、この特例債をですね、適用しますと、発行額の増額分、86億5,000万を活用した場合と、通常債で事業を実施した場合との比較をしてみますと、一般財源ベースで約40億円の財源創出効果が出て来るというふうに見込んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

40億も事業を見込んでると。そこで、合併特例債の上限額の決め方、それから活用見込額、いわば野放しじゃないですよ。さっき部長が答弁しましたように、防災行政用無線の統合、幹線道路の接続とか、もちろんそれには道路にしてもいろんなメンテが必要なわけですから、維持管理費等々も入ってくるでしょうね。主にはそれを使ってきたと、これまでは。

しかし、新しい市、それは到達点はわかりませんよ。86億5,000万のこれまでの合併特例債の使い方というのはそうだったと。新しい新市建設計画の中に、庁舎言われましたね。だいたい庁舎で30億、あるいはその他の道路関係で10億なるかもわかりませんが、つかみ、ある意味つかみですよ。これ以上かかるというのは詳細には出していないというわけですから、だいたいこれくらいかかるだろうと。

しかしそれでも86億5,000万、新たに増やすわけですから、あと20数億ありますね。そういった意味では、きのうまでの一般質問の中で、庁舎、それから体育館の、これは古いですからね。公式試合ができるようなという、そういった意味での市民の要求あるんでしょう。そういった文化会館の一部取り壊しや、体育館の新設計画、こういったことが次の、誰がどう担当しようと、将来的には課題としてハードな部分残っているんだなというのが、だいたいわかるんですよ。

しかしそうなってくると、これはみ出しますよね。86億5,000万の中の40億は、庁舎と道路建設等々に必要だろうと。新しく出てきたもの、ハードの、箱物の建設については、それでは足りない、ほかの起債や普通の起債に頼るのかなという、それはあり得る話ですからね。どこまで、その程度ですか。庁舎と道路、この件については見えてくる。それで新市武雄市建設計画なつとるわけですか。合併特例債の目的、合併特例債の上限額と活用見込み額というようにちゃんと規定がありますので、そこら辺をもう一度答弁いただきますか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

これまでのですね、特例債事業ということで、25年度、今年度の事業でですね、すでに約84億円を特例債事業ということで当てはめております。

それから、道路を考えていただきますと、単年度で工事が済まなくて、継続事業として、たとえば5年かかるとか、まあこういう事業がございます。

あるいは教育施設については、先の一般質問でも出ておりましたように、前倒ししてでも早く耐震事業を終わるべしという話も出ております。こういう学校関係とかですね、道路関係ということで、事業を既に実施を決定している。その枠だけで約43億円を想定しております。

そういうところからいいますと、残るところ庁舎関係ですね。それから、新規に道路の、例えば橋梁の修繕とか、こういう事業に想定をしておりますので、あくまでも、この延長の目的が震災等に強いまちづくりというところでありますので、こういう事業に適用していきたいということで考えております。(23番「議長、関連」)

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

関連してですけれども、私、合併特例債ってあんまりこう、詳しくないんですけども、1つは、私たちが北方町がずっと扱ってきた過疎債ですね。過疎対策事業のためにどういうことをしてきたかといいますと、執行部がですね、大いに動けるように幅をものすごく広く取るんですよ。「いろんなものをします」ということでね。そうしなければ認められないんですよ。だからひどく言えば、「うちはあれもします、これもします」と腹いっぱい書いてたんですね。その中から順番を経て、議会に相談をして、議会が「じゃあやりましょうか」とやっていくんですね。

だから、過疎対策のせてなければできないんですよ、しようと思っても。だから私たちは——合併特例債は知らんですよ。普通、一緒やないかと思うのは、少なくとも過疎債においては、「みんな、なかか」ということで、議会も知恵を出し合ってますね、そのうちの3割しかできんかわからんですよ。優先順位もあるでしょう。そうしながらやってきたんですけども。私、合併特例債もね、似たようなものと思うんですよ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）だからあまり議会が、こう厳しく言えば、執行部はにこっとして動かないかんけんですね。もっともっと、逆にね、ウィングを広げて、あれもしようという計画をね、私はしていただきたいと思う。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

まさにおっしゃるとおりでありまして、新市建設計画そのものはですね、本文を見ていただきますと、幅広くあれもこれもできるという……（発言する者あり）表現になっております。そういうことで、今回、修正する部分は県とも協議をしまして、期間の延長と枠の撤廃

というところで、よろしいというところで、今回、議案として提案をさせていただいているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳議員）〔登壇〕

ちょっと1点だけお伺いいたします。この新市建設計画の見直しによってですね、基金造成の部分もあったというふうに思いますけれども、昨年、ことしだったですかね、基金積み立てをしていくというふうなことでやられたわけでありまして、その辺、今後、そこをまた増額をして、将来に備えていくといった部分があるのかどうか、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

基金造成の部分につきましては、5億円ずつ、合計20億円、全額を積み立てるというふうに計画をいたしております。（発言する者あり）それについては、現在のところは計画をいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

合併特例債が全額利用されたということで、私自身は、最初から全額利用派だったので嬉しく思ってるんですけども、1点ですね、結局、細かいことは別として、前の考え方も、八十何億だから10年で約8億ぐらいをずっと平準してすると。それがずれたり、山あり谷ありというようなことを説明されていたと思うわけですよ。

そしたら、今度は期間が半分だから、16億円ぐらいをだいたい平準に割り振って、それが変化するのかなというふうに思ってたんですけども、これのですね、どこでわかるかといえ、合併特例債だから地方債のところでわかると思うわけですよ。収入のところ。

それをずっと見るとですね、例えば29年というのは、18億ですか、19億ですかね。借りるというか、いうふうになっておりますけれども、もともとのこの5年間延長しないときの地方債は20億になってるんですよ。だから、ここだけ見れば、特例債を利用しない中期財政計画よりも少なくなってるんですよ。だから、私が見るところによると、その後もですね、16億円、16億円ということは、考え方では特例債だけの債務になっているから、財源の切り替えであって、予算の拡大になってないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

先ほどもありましたように、今回の改正が、防災という観点から5年間延長といったことがあっております。そういうことで、先ほども宮下部長からありましたように、できるだけ早期に、そういった学校施設でありますとか、道路でありますとか、そういう改修にできるだけ早期に取り組みたいということで、前倒しをいたしております。

したがって、前回は限度額の86億5,000万を均等に10年間で割り振るといった計画でありましたけども、既に84億は充当いたしておりますし、残りの分についても前倒しをして、学校なりですね、先ほど言いましたような事業に割り振りたいということで、25、6、7、8、ここらへんが大きくなっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

前倒しのこととか、総額がですよ。16億円は、今の計画にもうちよい上乘せされるとですよ、30イコールにならばいかんわけですよ、私から言えば。そげん、ただ財源ば入れ替えて、普通の借りようとしよっとうと、特例債を入れて、他のやつを引っ込めとるからこがんなつとるわけで、ここが20億とか30億にならばいかんと思うとですよ。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

議案資料の3ページに、財政計画を策定資料ということで添付しております。これを見ていただきますと、平成18年度全体財政計画の事業費が約200億円。ざっくり読みまして200億円。これが3カ年続いたわけですが、21年から、先ほど松尾部長が申しましたように、240億円まで全体の財政事業は増えております。財政の単なる組み替えということではなくて、有利な財源を我々としては適用するというところで財政運営をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、上乘せにならんといかんじゃないかなというふうに思うんですけど。やっぱり私は、有利なほうにただ変えただけで、もともと他のやつを借りろうとしようやつをやめてるだけに見えるんですけど、そうじゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

例えば学校を例にとりますと……（発言する者あり）補助金があつて、その補助金

の裏財源として、通常の単独債を借りて建てる必要があるわけですが、それよりも合併特例債のほうが有利であるから、そういう適応をしているということでもあります。その結果として、事業費が、このグラフでわかるように積み上がっているということでもあります。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

他に、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第5・6 第56号議案・第57号議案

日程第5. 第56号議案 平成24年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、及び日程第6. 第57号議案 平成24年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括議題といたします。

第56号及び第57号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第56号及び第57号議案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第58号議案

日程第7. 第58号議案 平成25年度武雄市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

第58号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

（6）ページのですね、情報化推進費の中のスキャナ購入費ですね。このことについて少し、深くお伺いしたいと思いますけれども、「やっと出てきたな」という感じなんですね。いよいよ公文書がPDF化されるということで、非常に喜んでいるんですけども。

私、以前、インデックスの木を育てようという話をここで、一般質問でしてきたんですけども、つまり索引をつくって行って、索引を増やしてですね、そしてそれは、あとでは3D検索していけば素晴らしい、市長さんこの前言われるように、全員窓口。総合じゃなくてですね、課長さんすべてが窓口になると。市民の皆さん方はそこに来て、とどまれば、例えば、農業委員会に行って農地転用しようといったときに、「字図が要るですよ」。字図取りにほかの課に行かんばいかんですね。

しかし、そこから取れれば、その方はそこから動かんでよかわけですよ。あるいはまた、「印鑑証明ばつけんばいかんですよ」と。そこでもし印鑑証明が取れれば、市民の方は動か

なんでいいんですね。だから、すべての部課長さんたちが窓口になっていくという考え方をすれば、その走りだと思いますね。入り口のどこ。それができるのが、やっぱPDF化しなければできないですね、なかなかですね。それだけではできない。

つまり、それにこのタグ打ちをしていくということが大事なんですね。タグ打ち。タグを打つことによって、印をつけることによって、そういういっぱい索引をつけていくことによって、インデックスの木が育っていくんですね。わかるですよ。

じゃあ、そのタグ打ちをどうやっていくのかと思うんですね。職員の皆さん方が、改めて仕事以外でね、タグ打ちをやっていかれるのか。タグ打ちしなければ、PDF化やっても一緒ですからね。せっかくPDF化、それは、それだけでもいいですけども、次の目標を掲げて、そこに検索用を入れて、インデックスを打って、タグ打ちをしていく。これはどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

公文書のデータ化ということで、今回、スキャナと外付けハードディスク分の予算ということでお願いをしているところであります。この理由としましては、災害時の公文書の滅失、あるいは先般ございました宝塚市役所での放火事件。こういうことに対応するというので、早急に公文書を電子化するというので作業をやっていく予定でございます。

この電子化した公文書にタグ付けをする方法としましてはですね、職員がいちいち手作業をしなくて済むように、機械的に、自動的にタグ付けを行うシステムの導入を目指しているところであります。これによってですね、検索が容易になってくるといふふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

自動タグですね。それはわかりますけれども、自動タグ打ちをするときに、わざわざ職員さんが全てのことをやっていくのか。あるいは、ちょうど仕事をするときですね。それを使うときに、その都度タグ打ちをしていくのかですね、そこら辺とはどのように今、これからのことなら別ですけども、よければお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

2つ分けて考える必要があると思っておりますが、すでにでき上がった文書、すでに保存している文書がございますね。この部分については、先ほど申しましたように、機械的に自

動タグ付けをするということで考えております。

これから作成する文書につきましては、当然ながら、そのシステムも使うことが考えられますが、もう1つ考えられますのは、パソコンで電子文書をつくっているわけですから、その辺のところ、自動タグ付けができないのか。こういうことも考えられるのではないかと考えて思っております。いずれにしても、機械的に自動タグ付けをできるシステムを導入したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、職員さんが別に、過重労働でなくて、現在している仕事そのまま自動タグで打っていくちゅうことで理解していいんでしょうか。はい、わかりました。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

(11) ページですね。学校導入のインターネットの、ネットワーク構築ということですけども、これから教育統括官ですかね、その人が決まるわけですよ。その前にもうネットワークの設備は持つとくと。そしたら、その人が「いやー、こうすればよかった」「ここはいらんやった」と言ったとき、ちょっとこう、後先、トータルで、ネットワークと機械とトータルで設定するというんですかね、そういうところであまり芳しくないかなど。その統括官の指示に従ったネットワークシステムにしたほうがいいのか、というのが1点思うところですよ

それと、私も以前から、学校のネットワークはちょっと普通のところと違うから、あまり普通の一般的なことは通用せんと思ったんですけども、今後はある意味、学校を出ても使ったりするというので、より学校の教育教材からちょっと形が変わってくるかなというふうに思うんですけども。

そういうことですよ、契約のあり方というんですかね。普通、私はアパートをしてるんですけども、そこは1部屋あたり800円の月間料金を払えばですね、何年間、5年間契約で、その線もプロバイダ料金とか、それを含めた料金を払う中で全部その線も引いてくれるわけなんですよ。だから、教育の場合にはそういうふうなのが当てはまらなかったか知りませんが、今、一般的にはそのような利用料で設備までしてくれるちゅうなこともあるわけですよ。その辺もちょっと含めて、今の考えられてるネットワークとですね、私が言ってる意味との違いみたいなことがあったら、ちょっと教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1点目ですけれども、タブレット端末の導入につきましては、次年度以降ですね、入れていくということが決まっているわけですが、これに備えまして、学校の無線LAN環境を整えるというのはですね、先行して行うということで、今回補正をお願いをしているということでございます。

それから2点目ですけれども、少し御説明をさせていただきたいというふうに思いますけれども、学校の無線LAN環境を整えると、いわゆるICTを使っていくための環境を整えるということでいきますと、今回は、1つは市役所のサーバー室を拠点にしたいというふうに思っております。学校の各教室に無線LAN環境を整備をして、教育におけるICTの活用を推進をしていくということでございまして、この無線LAN環境を基盤として、電子黒板や、タブレット端末を有機的に連携させていくということを考えているわけでございます。

今回の補正の内容につきましては、少し御説明しますと、市役所内のサーバー室の機器の更新が1つございます。それから、各学校の教室にアクセスポイントを設置をするということで考えておまして、このアクセスポイントにつきましては、全体として351箇所を考えているところでございます。

全体として6,900万程度の事業費になるわけですが、こういった市役所のほうの経費に690万程度。それから、学校のほうのアクセスポイント等を整備する経費として、6,200万程度を考えているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そんな恰好で、市役所と連携したようなことになるということで。ちょっと、もう1点よくわからないんですけども、今後はパソコン室じゃなくて、その建物内とか、屋外学習とか、こういうふうにすると思うんですけども。その屋外的なものも使えるような恰好になっているのかというのがパソコンのほうで1点ですね。

それと次は、続けて言いますと、MY図書館のシステムのお金ですけども、MY図書館も新図書館ができる前は、本を切断して自分で読み取らせて、ずっと青空文庫みたいなやつをためてたと思うんですけども、今度システム変更というのは、その辺は変わるのかどうかを、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

タブレット端末の使用につきましては、基本ですね、教室を考えておりますけれども、体

育館等でも使えるように、体育館にもアクセスポイントを設けるといふことで考えているところでございます。

屋外での使用でございますけれども、このポイント等を通じて接続が可能なところにつきましては、使用できるかというふうに思いますけれども、離れてしまいますと接続できないということがあると思います。

それからMY図書館のシステムの改修の件ですけれども、今度の改修につきましてはですね、ホームページの文言の訂正、それから自動返信メールの内容の変更ということで、20万3,000円をお願いしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

補正予算（8）ページなんですけれども、8ページの商工振興費。当初の説明では180万プラスされているわけなんですけれども、武雄市物産まつり実行委員会負担金が、当初予算で800万。これが今度の補正で180万。合計しますと、980万になったわけですね。

その理由は、従来2日間を3日間にしたということなんですけれども、武雄市物産まつり実行委員会の当初予算を決めるときには、2日間でだいたい1,200万程度の全体の予算を組みますよね。その中で800万の補助と。これを3日間、1日増えたことによって180万ということ、中身にしますと、物産まつりが大いに賑わうのはそれは結構なことで、必要なことなんですけれども、180万を増やすと。こういう1日増やしたからというだけの理由ではね、なかなかぴんとこない。

例えば、武雄市が展開しようとしているFB良品を、武雄市今のところ40店舗。これの説明会だとか、そういういろんなFB良品に関する予算もね、物産まつり実行委員会の中に、いわば組み込まれていると。当初質問したときに、54万7,000円の新たな委託契約の中のこの金額も、全体の物産まつり実行委員会の中に組み込まれてますね。

ですから、この1日を増やしたという、3日間にしたということで180万、新たな必要な経費が出てくると。この中身、1日を増やしたというだけではね、よくわかりませんので、ぜひ中身を、ここの分野をイベントを1つ増やしたとかね、この分野が必要になってきたということがあってのことだろうと。1日増やしたというだけではね、なかなか理解できませんので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

今回お願いいたします物産まつり実行委員会の180万円の増額分ですけれども、そのうち、まあはっきり言いまして、3日間になって増えた分が110万円になります。あと残りの70

万円は、以前も市長が申し上げてましたけれども、お歳暮用カタログ。だからF B良品に限らずですね、カタログを市内の業者さんに、ずっと今募集を行ってありますけれども、そのカタログ販売をするための委託料と、そのカタログの作成料、それが70万円見込んでます。

あと110万が3日間で伸びた分でございますけれども、具体的に増えた分というのが、会場の設営費。それが約70万円分。これはテント設営、電気設備、放送設備、その他仮設トイレ、そういう分がですね、2日分が3日分になる。

それとあと、会場の運営費。これは警備委託ですね。警備員さんを雇います。あとは駐車場の整理員さん、あとはシャトルバス、あとは小さいところでいえばまた、清掃の作業員さんたち。これがすべて2日分が3日分になりますので、その分でそちらが、会場運営費のほうは40万。合わせて3日になった分で110万円増えて、合計180万ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう1点お伺いしますけど。まず110万の、1日を増やすことによってかかる経費についてはわかりました。

もう1つのF B良品のかかる問題としてカタログ制作の委託と。これ、委託先はどこですか。従来は、そういった委託契約がありますよね。S I I I Sと武雄市物産まつり実行委員会の会長名との間での委託契約書があります。これとの関係はあるんですか。さっきF B良品との関係があるって言われましたので、委託先、70万円の事業のをお願いしたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

この物産のカタログ販売の約70万円の内訳ですけれども、実際のカタログによって、例えば電話、ファックス等で注文を受けて、その分の手続きをしてもらった分の委託料自体は17万円を予定しています。

それ以外の、カタログ分ですね。カタログについては、全部で30ページのカラー。全戸に配付するというので、2万部程度作成を予定してまして、そちらのほうがおおよそ50万円。合わせて70万円ってことになっております。

それから業者さんですけども、これはS I I I Sさんではなくて、市内の業者さんを予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

質疑をとどめます。本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 8 第 59 号議案

日程第 8. 第 59 号議案 平成 25 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 59 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 9・第 10 第 60 号議案・第 61 号議案

日程第 9. 第 60 号議案 平成 24 年度武雄市水道事業会計決算認定について及び日程第 10. 第 61 号議案 平成 24 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

第 60 号及び第 61 号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 60 号議案及び第 61 号議案は、12 人の委員をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 60 号議案及び第 61 号議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置されました、特別会計等決算審査特別委員会の特別委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、3 番上田議員、4 番山口裕子議員、5 番山口良広議員、8 番石丸議員、9 番石橋議員、11 番上野議員、12 番吉川議員、13 番山崎議員、15 番小池議員、16 番小柳議員、19 番山口昌宏議員、26 番江原議員の以上の 12 名を特別委員に指名いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 12 名を特別会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第 11～第 20 第 62 号議案～第 71 号議案

日程第 11. 第 62 号議案 平成 24 年度武雄市一般会計決算認定についてから、日程第 20. 第 71 号議案 平成 24 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまでの、以上 10 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。成松会計管理者

○成松会計管理者〔登壇〕

おはようございます。それでは、62号議案 平成24年度武雄市一般会計決算認定についてから、第71号議案 平成24年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまで、10議案について補足説明を申し上げます。

先にお配りしております平成24年度武雄市歳入歳出決算書を御参照いただきたいと思います。

決算書につきましては、1ページ、2ページが全会計の決算総括表。3ページから47ページまでが各会計の決算書。48ページ以降が付属資料となっております。

それでは決算書の1ページ、2ページをお開きください。

一般会計及び特別会計を合わせた10会計の決算総括表でございます。

合計欄の収入済額は453億6,845万7,546円。支出済額443億7,744万848円で、歳入歳出差引額は9億9,101万6,698円となっております。

それでは、第62号議案から第71号議案までの決算概要を御説明申し上げます。金額等につきましては省略させていただきますので、決算書の事項別明細書のほうで御確認をお願いしたいと思います。

最初に第62号議案 平成24年度武雄市一般会計決算認定について、決算書は3ページから10ページでございます。

歳入済額、6ページでございますけど、247億9,892万8,347円。

支出済額、10ページでございます。237億962万1,536円となり、歳入歳出差引残額は、欄外のほうに記載しております、10億8,930万6,811円となっております。予算の執行率は91.5%でございます。

歳入では1款、市税などに不納欠損額と収入未済額がございます。

支出のほうでは、10款の教育費などに翌年度繰越額がございます。

なお、詳細につきましては、事項別明細書48ページから319ページまでを御参照いただきたいと思います。

以上で第62号議案の説明を終わります。

続きまして、第63号議案 平成24年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、決算書は11ページから15ページでございます。

収入済額は12ページ、62億1,751万95円です。

支出済額は14ページ、68億214万6,945円となっております。予算の執行率は97.6%でございます。

歳入歳出差引の結果、15ページに記載しておりますが、歳入不足額が5億8,463万6,850円となりましたので、地方自治法施行令第116条の2の規定に基づき、不足額と同額を、平成25年度からの歳入繰上充用で対応しております。

なお、歳入につきましては、1 款の国民健康保険税に不納欠損と収入未済額がございます。
事項別明細書につきましては、320 ページから 345 ページまででございますので、ご参照
いただきたいと思います。

以上で、第 63 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 64 号議案 平成 24 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について、
決算書の 16 ページから 19 ページでございます。

歳入済額は 17 ページ。5 億 6,587 万 9,600 円でございます。

支出済額は 19 ページ。5 億 6,321 万 5,615 円となっております。

歳入歳出差引残額は、266 万 3,985 円となっており、予算の執行率は 98.5%でございます。

歳入につきましては、1 款の後期高齢者医療保険料に不納欠損と収入未済額がございます。

なお、事項別明細書につきましては、346 ページから 357 ページまででございますので、
御参照いただきたいと思います。

以上で、第 64 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 65 号議案 平成 24 年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定につい
て、決算書は 20 ページから 23 ページでございます。

収入済額は 21 ページ。7 億 730 万 7,122 円です。

支出済額は 23 ページ。7 億 104 万 2,291 円となり、歳入歳出差引額は、626 万 4,831 円と
なっております。予算執行率は 99.3%でございます。

歳入では、1 款の使用料及び手数料など不納欠損と収入未済額がございます。

事項別明細書につきましては、358 ページから 369 ページまでを御参照いただきた
いとしたいと思います。

以上で、第 65 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 66 号議案 平成 24 年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定につい
て、決算書は 24 ページから 27 ページでございます。

収入済額は 25 ページ。4 億 530 万 5,930 円です。

支出済額は 27 ページ。4 億 56 万 64 円となっております。

歳入歳出差引額は、474 万 5,874 円となっており、予算執行率は 71.9%でございます。

歳入では、3 款の国庫支出金などに収入未済額がございます。

また支出では、1 款の事業費に翌年度繰越額がございます。

なお、事項別明細書につきましては、370 ページから 383 ページまでを御参照いただ
きたいとしたいと思います。

以上で、第 66 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 67 号議案 平成 24 年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定につい
て、決算書は 28 ページから 31 ページでございます。

収入済額、29 ページでございます。2 億 9,285 万 6,449 円です。

支出済額は 31 ページ。2 億 8,851 万 1,402 円となっております。

歳入歳出差引残額は、434 万 5,047 円となっております。予算の執行率は 48% (397 ページで訂正) でございます。

歳入につきましては、3 款の国庫支出金などに収入未済額が、また歳出では、1 款の事業費に翌年度繰越額がございます。

なお、事項別明細書につきましては、384 ページから 395 ページまでを御参照いただきたいと思います。

以上で、第 67 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 68 号議案 平成 24 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について、決算書は 32 ページから 35 ページでございます。

収入済額は 33 ページ。5 億 2,879 万 4,643 円。

支出済額は 35 ページ。5 億 1,964 万 8,558 円となっており、歳入歳出差引額は、914 万 6,085 円となっております。予算の執行率は 74.9% でございます。

歳入では、1 款、国庫支出金に収入未済額がございます。

また歳出では、1 款の事業費に翌年度繰越額がございます。

事項別明細書につきましては、396 ページから 409 ページでございます。御参照いただきたいと思います。

以上で、第 68 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 69 号議案 平成 24 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について、決算書は 36 ページから 39 ページでございます。

収入済額は 37 ページ。118 億 1,448 万 6,911 円です。

支出済額は 39 ページ。113 億 5,728 万 3,934 円となり、歳入歳出差引残額は、4 億 5,720 万 2,977 円となっております。予算執行率は 93% でございます。

事項別明細書につきましては、410 ページから 420 ページまででございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、第 69 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 70 号議案 平成 24 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について、決算書は 40 ページから 43 ページでございます。

収入済額は、41 ページ。1,987 万 9,572 円です。

支出済額は、43 ページ。1,790 万 3,335 円となり、歳入歳出差引残額は、197 万 6,237 円となっております。予算執行率は 90.6% でございます。

なお、事項別明細書につきましては、430 ページから 437 ページまでを御参照いただきたいと思います。

以上で、第 70 号議案の説明を終わります。

続きまして、第 71 号議案 平成 24 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について、決算書は 44 ページから 47 ページでございます。

収入済額は、45 ページ。1,750 万 8,869 円。

支出済額は、47 ページ。1,750 万 7,168 円となり、歳入歳出差引額は、1,701 円となっております。予算執行率は 100%でございます。

なお、新工業団地の整備につきましては、前年度 9 月で事業を完了しております。

事項別明細書につきましては、438 ページから 445 ページまでを御参照いただきたいと思っております。

以上で、第 71 号議案の説明を終わります。

最後になりますが、附属資料につきまして、実質収支に関する調書は、予算書の 446 ページから 447 ページに記載しております。

また、財産に関する調書は、448 ページから 489 ページまで、基金運用状況報告書は 490 ページに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

なお、平成 24 年度主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告書につきましては、別冊にて提出しておりますので、あわせて御参照いただければと思っております。

以上をもちまして、平成 24 年度一般会計及び特別会計の決算概要の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

これより質疑を開始いたします。質疑は区分して行います。

まず、第 62 号議案 平成 24 年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 63 号議案及び第 64 号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第 65 号議案から第 71 号議案までの以上 7 議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔7 番「議長、7 番」〕

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

第 65 号と第 66 号と第 67 号ですけども、まあ公共下水道と浄化槽ですけども。国の補助

金ですか、なんか歳入が未済になつとると。両方ともなんかそういうことで。また、執行率が 71%と、48%っていうのはもう 5 割以下だからですよ。どういうふうになっているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

国の経済対策で、3月補正で、この分につきましては補正をお願いをいたしたところでございます。そういうことで、繰り越しで、この分につきましては、繰越明許という形で整理させていただいたところでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

先ほども申しますように、繰越明許という形でいたしておりますので、事業につきましては、一部、本年度にまわるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

繰越明許はわかったんですが、なんで、その半分も繰り越さんといかんかなっていう、その主な原因だけを教えて……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

今、宮本議員がおっしゃっているパーセントがよくわからないんですけど。（「48%なんだよね」と呼ぶ者あり）65 号議案の農業集落排水事業特別会計につきましては、予算執行率 99.3%。第 66 号議案の公共下水道事業特別会計につきましては、予算執行率 71.9%。67 号議案の武雄市戸別浄化槽事業特別会計につきましては、予算執行率 84%でございます。

○議長（杉原豊喜君）

48%っていう数字は出んやったかと。

成松会計管理者（「読み間違えたのかな」と呼ぶ者あり）（「48 って書いてあるの」と呼ぶ者あり）

○成松会計管理者〔登壇〕

申し訳ございません。第 67 号につきましては、戸別浄化槽事業特別会計でございますけど、84%でございます。訂正いたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 62 号議案から第 64 号議案までの以上 3 議案については、12 人の委員をもって構成する一般会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の 3 議案は一般会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次にお諮りいたします。ただいま設置されました一般会計等決算審査特別委員会の特別委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、1 番朝長議員、2 番山口等議員、6 番松尾陽輔議員、7 番宮本議員、10 番古川議員、14 番末藤議員、17 番吉原議員、21 番牟田議員、22 番松尾初秋議員、23 番黒岩議員、24 番谷口議員、25 番平野議員。以上 12 名を特別委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 12 名を一般会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。第 65 号議案から第 71 号議案までの以上 7 議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の 7 議案は特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、ただいま設置されました一般会計等決算審査特別委員会並びに特別会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 11 時 6 分

再 開 11 時 16 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会における正副委員長の互選結果の報告を受けましたので、御報告をいたします。

一般会計等決算審査特別委員会の委員長に 14 番末藤議員、副委員長に 6 番松尾陽輔議員、特別会計等決算審査特別委員会の委員長に 4 番山口裕子議員、副委員長に 3 番上田議員、以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

日程第 21 第 72 号議案

日程第 21. 第 72 号議案 平成 25 年度一般会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。
提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

第 72 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、8 月下旬からの豪雨により発生した災害の復旧に要する経費をお願いいたしております。

また、新幹線鉄道工事に伴います下水道等付け替え工事について、鉄道運輸機構との設計協議が整いましたので、平成 25 年度、26 年度の 2 カ年の継続事業で、工事費等に要する経費をお願いいたしております。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額に 1 億 1,759 万 3,000 円を追加し、補正後の総額を 239 億 5,118 万円とするものであります。

第 2 条の継続費につきましては、4 ページの第 2 表 継続費補正のとおり、先ほど申し上げました、新幹線鉄道工事に伴う下水道等付け替え工事にかかる継続費の設定をお願いしております。

第 3 条の地方債の補正につきましては、5 ページから 6 ページにかけて、第 3 表 地方債補正のとおり、災害復旧事業費に伴う地方債の追加及び変更をお願いしております。

なお、詳細につきましては、予算説明書議案資料のとおりでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 72 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 22 報告第 11 号

日程第 22. 報告第 11 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 11 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第 23 報告第 12 号

日程第 23. 報告第 12 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 12 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 24 報告第 13 号

日程第 24. 報告第 13 号 平成 24 年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

報告第 13 号 平成 24 年度武雄市一般会計継続費精算報告書について、補足説明を申し上げます。

議案書その 2、2 ページをご覧ください。

これにつきましては、市営和田住宅第 1 期建て替え事業について、平成 23 年度から平成 24 年度まで、2 カ年の継続費を設定しておりましたが、平成 24 年度をもって精算報告書のとおり事業が完了しましたので、地方自治法施行令 145 条第 2 項の規程に基づき報告するものであります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

報告第 13 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第 13 号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 25 報告第 14 号

日程第 25. 報告第 14 号 平成 24 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

報告第 14 号 平成 24 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明を申し上げます。

議案書その 2 の、3 ページをお願いいたします。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規程により、平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものであります。

4 ページのほうをお願いいたします。

第1項の平成24年度武雄市健全判断比率についてでございますけれども、実質赤字比率につきましては、普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでありますが、実質赤字額がなかったため、表記については横バーということにいたしております。

次に、全ての会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示す連結実質赤字比率につきましても、赤字額はございませんでした。

次に、交際費等が標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率につきましては、本市の場合10.5%ということで、早期健全化基準の25%を下回っております。

次に、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率につきましては、21.9%ということで、早期健全化基準の350%を下回っております。

第2項の平成24年度武雄市公営企業会計資金不足比率であります。資金不足額が事業規模に占める割合を示す資金不足比率につきましては、いずれの会計においても、資金不足がございませんでした。

以上で報告第14号の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

報告第14号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第14号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第26 請願第1号

日程第26. 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書についてを議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

請願についての趣旨説明をいたします。教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願でございます。読まさせていただきます。

35人以下の学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充は、予算措置をされていません。日本はOECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数や、教員1人あたりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。保護者も望んでおります。

社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導なども必要とする子どもたちや、障がいのある子どもたちへの対応も

課題となっています。いじめ、不登校等、生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。子どもたちは全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

しかし、教育予算については、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国 31 カ国の中でも日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育国庫負担制度の国庫負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられました。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育はきわめて重要です。子どもや若者の学びを切れ間なく支援し、人材育成、創出から雇用、就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、2014年度、政府の予算編成において、各事項の実現について、地方自治法第99条の規程に基づき、国の関係機関へ意見書を提出していただきますよう要請いたします。

請願項目1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並の豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を計るため、義務教育国庫負担制度の国庫負担割合を、2分の1に復元することを請願します。

以上です。議員の皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

請願第1号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

1点だけ。同じ委員会としてあとであります。請願の趣旨のところ、将来を担い、社会の不安につながる子ども達の教育は極めて重要です。ここまでは分かるんですね。人材育成、創出からの雇用、就業の拡大につなげる必要があるというのは、これは先生方の雇用、就業の拡大という意味ですか。それとも子どもたちのということでしょうか。どちらなんでしょう。

先生たちの雇用創出拡大という意味なのか、子どもたちの拡大と。大きな違いですので。ちょっと私、この文面からは読み取れないので、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

この請願は、こどもたちの教育に向けての請願でありますので、こどもたちについてでございます。こどもたちがそうこう人数になることによって……

○議長（杉原豊喜君）

福祉文教に付託をします。いえ、いいです。福祉文教に付託をします。

ほかに……

〔11 番「わかりました」〕

ほかに質疑ございませんか。(発言する者あり)

〔11 番「委員会ですね」〕

委員会に付託をしますので。

〔11 番「わかりました」〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 11 時 29 分

